

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成18年
(2006年) 12月25日
毎月3回5の日に発行

第1638号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

平成19年度の地方財政の姿

① 地方財政計画の規模	83兆1,300億円程度	(前年度比 0.0%程度)
② 地方一般歳出	65兆7,400億円程度	(" 1.1%程度)
③ 一般財源総額	59兆2,300億円程度	(" 0.9%程度増)
・ 地方税	40兆3,700億円程度	(" 6.5%程度増)
・ 地方交付税	15兆2,000億円程度	(" 4.4%程度)
・ 特例地方債	2兆6,300億円程度	(" 21.7%程度)
・ その他	1兆 200億円程度	(" 33.8%程度)
④ 一般財源比率	68.1%程度	(平成18年度66.6%)

19年度地方財政対策が決着

一般財源総額は0.9%増

平成19年度地方財政対策が12月18日、菅義偉・総務大臣と尾身幸次・財務大臣による閣僚折衝で決着した。地方自治体の財政運営上の指標となる地方財政計画の規模は、前年度比0.0%の微

減で83兆1300億円。6年連続の縮小となった。地方一般歳出は、1.1%減の65兆7400億円に抑制され、8年連続の縮小となった。本会をはじめ地方六団体が、所要総額の確保等を求めている地方交付税は、前年度比4.4%減の15兆2000億円。前年度より7000億円ほどのマイナスとなっている。しかし、地方交付税法で定める法定率は堅持され、地方税や地方交付税等と合わせた一般財源総額では、前年度比0.9%増の59兆2300億円となった。なお、財務省が求めていた交付税の「特例減額」は見送られた。

また、交付税特別会計の健全化が図られ、民間金融機関から同特別会計に借り入れた債務53兆円については、国と地方の負担関係を明確化。国負担分(19兆円)は、全額を一般会計借入金に振り替え、19年度から計画的に償還される。地方負担分(34兆円)に

ついては、18年度補正予算から償還が開始される。このほか公債費負担の軽減対策が講じられる。高金利の時代に自治体が、財政融資資金や公庫資金等から借り入れた地方債について、19年度か

ら3年間で5兆円規模の繰上償還を認め、金利負担の軽減が図られる。六団体がこれまで求めてきた「公営企業金融公庫廃止後の新組織の財政基盤の確保」についても示され、20年10月に廃止されたのちは、自治体が共同して設立する新組織へ機能を移行。公庫の財務基盤を新組織へ承継させることなどが決定した。

交付税の法定率堅持を

地方財政に関し総務相と会合

地方六団体

本会の国松誠会長(藤沢市議会議長)をはじめとする地

方六団体の代表は12月18日、財務省で開催された「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」

・ 地方六団体会合」に出席した。この会合は、同日午後



あいさつする菅総務相。左端は国松会長

に実施予定の菅義偉・総務大臣と尾身幸次・財務大臣による19年度地方財政対策の閣僚折衝に先立ち、開催された。このため同会合では菅大臣に対し、六団体から地方交付税や地方一般財源総額

の確保などについて、改めて理解を求めた。特に地方交付税については財務省が、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会での11月22日に取りまとめた「平成19年度予算の編成等に関する建議」に基づき、交付税の配分を法定率よりも抑制する「特例減額」を実施しようとする動きがある。しかし、18年度の地方財政では8.7兆円の財源不足が生じるなど、地方自治体の財政運営は厳しい状況に置かれていることから、現行法定率の堅持を強く訴えた。これに対し菅大臣は「全力を尽くす」と応じ、六団体の主張に理解を示した。

地財対策の決着を受け同日、地方六団体は会長連名による共同声明を発表した。(共同声明は2面に掲載)

お知らせ
本紙1月5日付第1639号は、第1640号と併せ、1月15日付第1639・40号として発行します。

交付税総額確保を要望

自民党総務部会等合同会議で

地方六団体



会議に出席する国松会長(右から3人目)

本会の国松誠会長ら地方六団体の代表は12月18日、自由民主党本部で開かれた総務部会・恩給制度調査会・地方税財政改革PT合同会議に出席し、同日行われる平成19年度地方財政対策での総務大臣と財務大臣との折衝に向け、地方交付税の総額確保などを要望した。

会議には菅義偉・総務大臣

平成19年度地方財政対策についての共同声明

1 本日決定された平成19年度地方財政対策において、財政審議会等で地方交付税を特例的に減額する等と主張される中、関係者の努力により、法定率が確保され、昨年度を5千億円程度上回る一般財源総額が確保されたことは、「基本方針2006」の趣旨を踏まえるとともに、我々の強い要望に沿ったものであり高く評価する。

また、交付税特別会計借入金については、国負担分を全額国の一般会計借入金に振替整理するなど国と地方の負担関係を明確化し、合わせて国・地方がそれぞれの償還を開始することとなり、財政の健全化に向けて第一歩が踏み出されたものである。

2 公営企業金融公庫廃止後の新たな仕組みについては、公庫の財務基盤を地方の共同法人である新組織に全額承継するとされたことは、地方六団体がかねてより提出していた骨子案の趣旨に沿ったものであり歓迎する。今後、新組織の制度設計にあたっては、地方が共同で設立する新組織が、地方の責任あるガバナンスの下で、真に地方のニーズに合った業務運営が可能となるよう、国の関与を極力排し、自律的な運営を確保する仕組みの実現を強く求める。

3 さらに、地方自治体が過去に高い金利で借りた公的資金について補償金なしでの繰上償還が一定の条件の下で認められた。このことは、高金利地方債の利払いに苦しむ地方の長年の要望に応えたものであり歓迎する。なお、繰上償還は、行財政改革に頑張っている自治体をはじめ、できるだけ対象を広くして、自治体の公債費負担が軽減される仕組みとなるよう望むものである。

平成18年12月18日

地方六団体

はじめ、片山虎之助・地方税財政改革PT座長、太田誠一・地方行政調査会長ら関係国会議員が出席。総務省の岡本自治財政局長が19年度地方財政対策について説明した。六団体からは、「地方分権

固定資産税 償却資産評価は現行維持

税制改正 決定 大綱

自民、公明両党の税制調査会は12月14日、平成19年度税制改正大綱を決定した。これ

改革推進法」が国会で成立したことに対し謝辞を述べた上で、地方交付税の現行法定率の堅持や、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な交付税総額確保などを求めた。

を受けて、政府は来年の通常国会に改正内容を盛り込んだ関連法案を提出する。今回改正の焦点となっている減価償却制度については、

企業の設備投資を促し、国際競争力を高める観点から抜本的に見直された。具体的には、償却可能限度額の廃止、残存価格の廃止、液晶パネル製造設備等の法定耐用年数を5年に短縮 など各種の企業優遇策が盛り込まれた。ただし、地方税に大きな影響を及ぼす固定資産税の償却資産評価の見直しについては、資産課税としての性格を踏まえ、固定資産税の減収とならないよう現行の方法を維持するとされた。

本会では減価償却制度の見直しに関し、12月5、6日の

両日、国会対策委員会と地方財政委員会が合同で「固定資産税の償却資産の評価に係る現行制度の堅持」を政府・与党に求めて運動しており、要望の成果が現れた。

このほか同大綱では、消費税を含む税体系の抜本的改革について、「19年度を目標に実現させるべく、取り組む」との考えを明記。道路特定財源の見直しについては、「道路特定財源の見直しに関する具体策」(18年12月8日政府・与党)を踏まえ、20年度税制改正において、所要の税制上の対応を行うとしている。

財務省は12月20日、平成19年度の一般会計予算等の原案を各省庁に内示した。予算編成の考え方は、「基本方針2006」に定める歳出改革の確実な実施、新規公債発行を4・5兆円減額、交付税特別会計の財政健全化 など、これに基づき、交付税特会の新規借入れを停止。国負担分の借入金(19兆円)を一般会計に承継し、償還する。19年度の償還費は1・7兆円。

原案によると、一般会計総

19年度予算一般会計 新規国債は4.5兆円減

財務省が原案内示

額は、4・0%増(18年度当初比、以下同じ)の82兆9088億円。2年ぶりのプラスとなった。このうち歳入面では、好調な景気動向等を反映し、租税等による収入が16・5%増の53兆4670億円。一方、国債の新規発行額は、15・2%減の25兆4320億円に抑制し、基本方針2006に基づく財政健全化

に向けた第一歩を踏み出した。歳出面では、地方交付税交付金等が一般会計ベースで、2・6%増の14兆9316億円。国の税収増に伴い交付税額が拡大し、4年ぶりのプラスとなった。政策的経費の一般歳出は、1・3%増の46兆9784億円。年金や医療など社会保障関係費の増加に伴い、プラスとなった。地方自治体等へ融資する財政融資計画は、5・6%減の1兆1622億円で、8年連続のマイナスとなった。

時の話題



イギリスの消費者運動家ティム・ラング氏が1994年

フードマイレージ

食育のキーワード

に提唱した考え方(本来の用法はFood Miles)。輸入食料の総重量と輸送距離を掛け合わせたもので、トン・キロメートルの単位で表す。食料生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる燃料や二酸化炭素の排出量

が多くなるので、フードマイレージが高い国ほど食料の消費が環境に大きな負荷を与えていることになる。先進国のなかで食料輸入大国の日本は、2000年の試算でフードマイレージが約5000億トン・キロメートルとなり、米国の約3・7倍、韓国の約3・4倍にも達している。最近では、小・中学校の総

合的な学習の時間にフードマイレージを使った授業が行われている。子どもたちは、身近なメニューから輸入食料をピックアップ、食料ごとの輸入1位国を地図上に表し、フードマイレージを計算。食料輸入の実態を知ったうえで、相手国に与える影響、環境負荷、輸入食料の問題点などを学び、そこから地産地消の考え方を導き出すという。

(財)東京市政調査会

第15回『都市問題』公開講座

「構造改革特区は分権型社会を創るか」

2002年、経済活性化戦略の一環として構造改革特区制度が導入され、現在、教育・物流・農業・福祉などの各分野における規制改革の手段として活用されています。

今回の公開講座では、「構造改革特区は分権型社会を創るか」をテーマとし、下記のとおり開催します。

当日は本調査会の「構造改革特区と国・地方関係に関する総合的研究」プロジェクトの所見報告や、構造改革特区に識見を持つ方々を招き、構造改革特区は自治体行政にどのような影響を与えたのか、2007年の特区制度の見直しに向けいかなる改善策が必要かなど討論します。多数の方々のご参加をお待ちしております。

記

基調講演 並河 信乃 氏 (行革国民会議事務局長)
研究報告 五石 敬路 氏 (東京市政調査会主任研究員)
パネルディスカッション

パネリスト

小川登美夫 氏 (内閣官房構造改革特区推進室副室長)
中村 卓 氏 (草加市特区・地方財政自立改革担当特命理事)
中山 弘子 氏 (東京都新宿区長)
松本 英昭 氏 (地方公務員共済組合連合会理事長、元自治事務次官)

コーディネーター 三宅 博史 氏 (東京市政調査会研究室長)

日時: 平成19年2月3日(土) 13:30~16:30

場所: 日本プレスセンター10階ホール
(東京都千代田区内幸町2-2-1)

参加費: 無料

申込み: ホームページから (<http://www.timr.or.jp>)

申込期限: 平成19年1月26日(金)
(満席となり次第、受付終了)

問合せ: (財)東京市政調査会 研究室 TEL03(3591)1261

所得稅・住民稅が変わります

○何が変わるの?

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲」。税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

○どう変わるの?

税源移譲によって、ほとんどの方は、19年1月分から所得税が減り、そのぶん6月分

国から地方への税源移譲で
から住民税が増えることになりま
す。しかし、税源
の移し替えなので、「所得税
+住民税」の負担は基本的に
は変わりません。
(税源移譲以外の主な変更点)
平成11年度から景気対策の
ために暫定的な税負担の軽減
措置として導入されていた定

率減税が、最近の経済状況を
踏まえ19年に廃止されます。
詳しくは、お住まいの都道
府県・市区町村の税務担当課
までお問い合わせください。
(総務省・自治税務局)
ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/czaisai/czaisai.html>

所得稅と住民稅が変わるゾウ

地方分権の推進のために、国税から地方税へ、約3兆円規模の税源が移譲されます。いよいよ平成19年から、新しい税制のスタートです!

どんなふうになるんダイ?

国から地方へ税源を移譲するために、それぞれ新しい税率となります。ほとんどの方は、所得稅(国税)が減り、住民稅(地方稅)が増えます。でも、両方をあわせた税負担は基本的には変わりません。

※ 税源移譲のほか、定率減稅の廃止などによる影響がありますので、ご注意ください。

納稅額が変わるのは...
所得稅 ▶ 平成19年1月分から
住民稅 ▶ 平成19年6月分から

総務省・全国地方稅務協會 <http://www.soumu.go.jp/czaisai/czaisai.html>